

11月20日に本訴第17回口頭弁論期日、第6陣提訴も

2019年11月14日(広島)

伊方原発運転差止広島裁判は11月20日に第17回口頭弁論期日を迎える。裁判体は高島義行裁判長、大嶺崇右陪席、塚本友樹左陪席。

期日には、原告側は、水蒸気爆発に関する求釈明申立書1通、準備書面26「震源を特定せず策定する基準地震動」1通の計2通を裁判所に提出している。期日後の報告会では準備書面26に関連して、伊方原発基準地震動650ガルが全く耐震性に欠けていることを示すパネル展示も行う予定。

また期日に先立って、原告団は原告第6陣提訴を行う予定。新原告は23名で、広島原爆被爆者3名、福島原発事故避難者1名を含んでいる。

原告団と応援団は、今回期日取組テーマを「レベル5の破局的大事故を覚悟で伊方3号再稼働!？」と定め、重大事故発生時、伊方3号炉からセシウム137の5.1兆ベクレルを環境に放出することを容認する原子力規制委員会の違法性、不当性を主張している。(詳細は添付期日案内チラシを参照のこと)

当日の予定は以下の通り。

- |          |                    |
|----------|--------------------|
| 13:00    | 広島弁護士会館2階大会議室集合・出発 |
| 13:15    | 広島地裁前、南西角交差点に整列    |
| 13:20    | 広島地裁へ乗込行進          |
| 13:35 ごろ | 原告第6陣提訴            |
| 14:00    | 進行協議開始(一般非公開)      |
| 14:30    | 第17回口頭弁論開始         |
| 15:00 ごろ | 記者会見・報告会開始         |
| 17:00 ごろ | 記者会見・報告会終了予定       |

(了)

伊方原発広島裁判原告団事務局

〒733-0012 広島市西区中広町2丁目21-22-203

e-Mail: [saiban\\_office@hiroshima-net.org](mailto:saiban_office@hiroshima-net.org)

URL: <http://saiban.hiroshima-net.org>

プレス担当: 哲野イサクまたは網野沙羅(携帯電話 090-7899-4998)

**伊方原発広島裁判原告団・応援団**

過去は変えられないが未来は変えられる